

第7号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次	ページ
《8款 土木費 5項 都市計画費 6目 公園費》	
〔歳出の補正〕	
【補助】公園等施設整備事業費	2 ~ 9
〔繰越明許費の補正〕	
【補助】公園等施設整備事業費	10

中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所
令和8年2月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46~47	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	1-2	【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)	千円 122,800

1 事業概要

(1)補正予算の概要

国の1次補正予算に伴い、予算を補正するもの。

(2)事業概要

社会資本総合整備事業費(防災・安全交付金)を活用し、都市公園において、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築・更新を行い、公園利用者が安全・快適に過ごせる公園環境を整えるもの。

【令和7年度当初事業内容】

1公園整備工事(えがわ運動公園)

【補正後事業内容】

10公園整備工事

2 令和7年度補正予算内容

(1)事業内訳

(単位:千円)

区分	公園名	事業内容	事業費
2月補正	中央総合事務所	片淵近隣公園ほか	遊戯施設更新 55,400
	東総合事務所	長龍寺公園	遊戯施設更新 12,500
	南総合事務所	香焼総合公園	管理施設更新 36,200
	北総合事務所	京泊公園ほか	遊戯・管理施設更新 18,700
	合計		

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 9,600	千円 4,800	千円 —	千円 4,300	千円 —	千円 500
2月補正	122,800	※1 61,050	—	※2 61,700	—	50
補正後	132,400	65,850	—	66,000	—	550

※1 国庫補助率 対象事業費(122,100千円)の50%

※2 補正予算債 充当率 100%(交付税措置率 50%)

4 位置図

【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)

9 鳴見台近隣公園

8 鳴見台第1公園

7 京泊公園

4 若竹中央公園

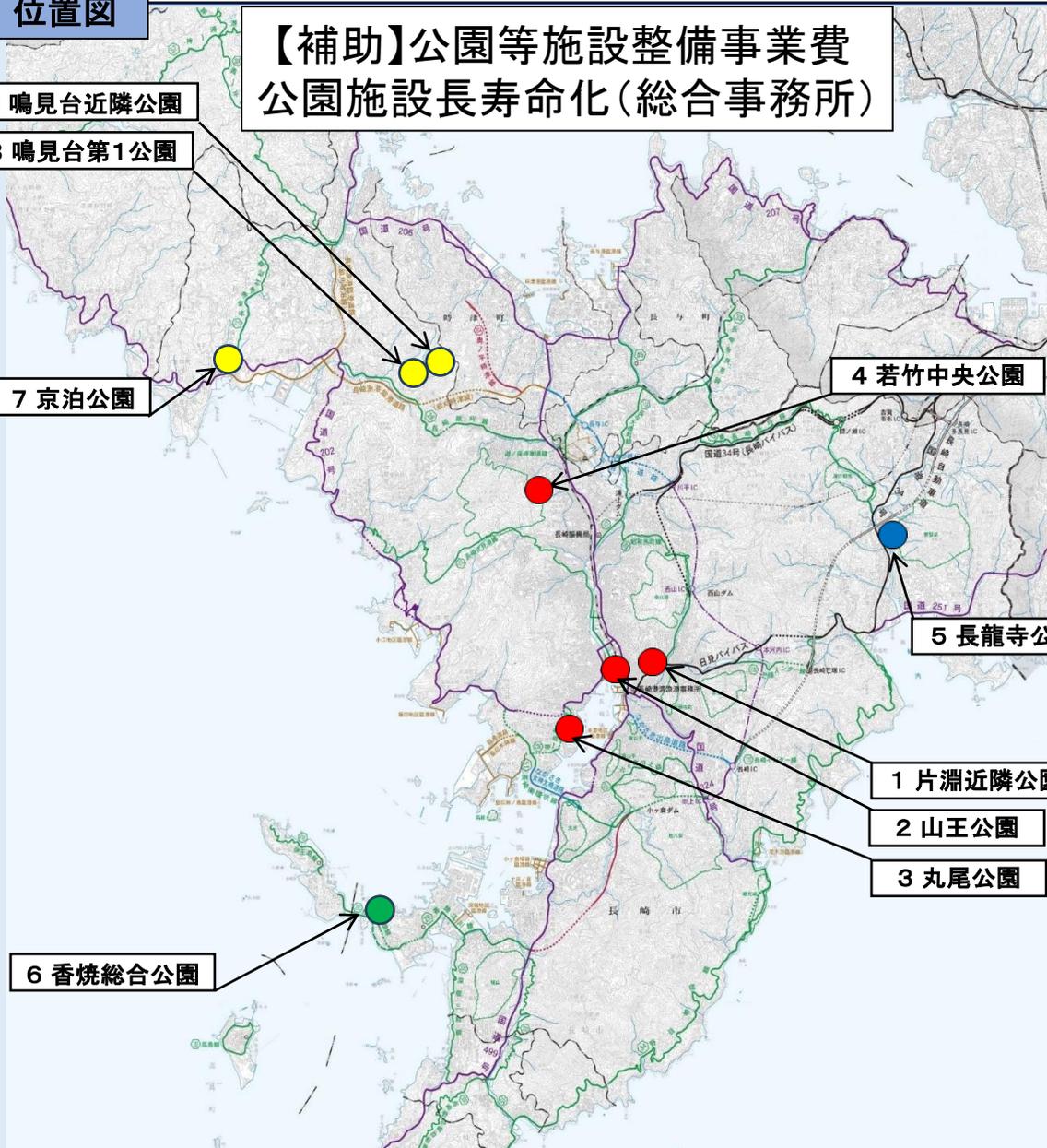
5 長龍寺公園

1 片淵近隣公園

2 山王公園

3 丸尾公園

6 香焼総合公園

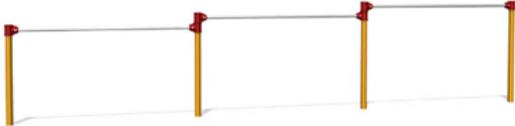


No,	区分	公園名
1	中央総合事務所	片淵近隣公園
2		山王公園
3		丸尾公園
4		若竹中央公園
5	東総合事務所	長龍寺公園
6	南総合事務所	香焼総合公園
7	北総合事務所	京泊公園
8		鳴見台第1公園
9		鳴見台近隣公園
合計		9公園

凡 例	
中央総合事務所	●
東総合事務所	●
南総合事務所	●
北総合事務所	●

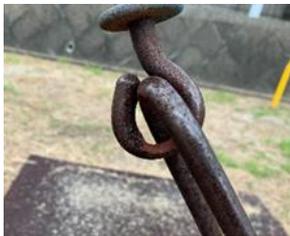
5 更新予定施設一覧

No.	公園名・施設・所在地	現況	更新イメージ
1	【片淵近隣公園】 ・鉄棒→ シーソーに変更 (片淵3丁目) C= 1,200千円	 	
	【片淵近隣公園】 ・ブランコ① (片淵3丁目) C= 2,100千円	 	
	【片淵近隣公園】 ・ブランコ②→ 回転遊具に変更 (片淵3丁目) C= 8,000千円	 	
2	【山王公園】 ・ブランコ(2連)→ (3連)に変更 (坂本2丁目) C= 2,600千円	 	

No.	公園名・施設・所在地	現況		更新イメージ
2	【山王公園】 ・複合遊具 (坂本2丁目) C= 18,000千円			
	【丸尾公園】 ・複合遊具 (丸尾町) C= 19,400千円			
3	【丸尾公園】 ・ブランコ(4連)→ (2連)に変更 (丸尾町) C= 1,400千円			
	【丸尾公園】 ・鉄棒 (丸尾町) C= 400千円			

No.	公園名・施設・所在地	現況	更新イメージ
3	【丸尾公園】 ・平均台→撤去 (丸尾町) C= 100千円		
	【丸尾公園】 ・シーソー →撤去 (丸尾町) C= 100千円		
	【丸尾公園】 ・ロッキン遊具 (丸尾町) C= 300千円		
4	【若竹中央公園】 ・すべり台 (若竹町) C= 1,400千円		

No.	公園名・施設・所在地	現況	更新イメージ
4	【若竹中央公園】 ・砂場→撤去 (若竹町) C= 400千円		
5	【長龍寺公園】 ・複合遊具 (東町) C= 12,000千円		
6	【香焼総合公園】 ・防球フェンス (L=230m、H=5m) (香焼町) C= 36,200千円		
7	【京泊公園】 ・バックネット (L=20m、H=7+1m) (京泊3丁目) C= 13,200千円		

No.	公園名・施設・所在地	現況		更新イメージ
7	【京泊公園】 ・防球フェンス (L=40m、H=3m) (京泊3丁目) C= 2,500千円			
8	【鳴見台第1公園】 ・ブランコ (鳴見台2丁目) C= 1,400千円			
9	【鳴見台近隣公園】 ・ブランコ (鳴見台2丁目) C= 1,400千円			

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
70~71	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)	千円 122,800

1 繰越事由

※中央・東・南・北総合事務所

国の1次補正予算に伴う工事が年度内に完了しない見込みであるため。
(完了予定時期 令和8年9月)

2 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 132,400	千円 65,850	千円 -	千円 66,000	千円 -	千円 550
支出予定額	9,600	4,800	-	4,300	-	500
繰越明許額	122,800	※1 61,050	-	※2 61,700	-	50

※1 国庫補助率 対象事業費(122,100千円)の50%

※2 補正予算債 充当率100%(交付税措置率50%)